

水道事業（簡易水道事業）経営戦略

下川町

平成30年3月

団 体 名：下川町

事 業 名：水道事業（簡易水道事業）

策 定 日：平成30年3月

計 画 期 間：平成30年度～平成39年度

1.事業概要

(1)事業の現況

①給水

供用開始年月	昭和44年2月1日	法適（全部・財務）・非適の区分	非適用
計画給水人口	5,500人	現在給水人口	3,088人
有収水量密	0.0851千m ³ /ha (平成28年度末現在)		

②施設

水 源	表流水			
施 設 数	浄水場設置数	2	管路延長	69.4km
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	1,950m ³ /日		施 設 利 用 率	60.0%

(平成28年度末現在)

③料金

▼料金体系の概要・考え方

本町の料金体系は、用途別に区分し、それぞれ基本料金と基本水量を超えた水量に対し超過料金を設定しています。

料金設定の考え方は、公営企業の「独立採算の原則」が発揮できるよう、事業運営に必要な経費に見合った料金水準とし、使用者負担の公平と事業の健全な経営につなげています。

▼料金改定年月日：昭和60年4月1日（消費税のみの改定は含まない）

▼料金表

用途	基本料金		超過料金 (1m ³ 当たり)
	水量	料金	
一 般 用	6m ³ 迄	1,350円	220円
団 体 用	10m ³ 迄	2,180円	220円
営 業 用	20m ³ 迄	4,480円	220円
営 農 雑 用	10m ³ 迄	1,090円	110円
工 業 用	100m ³ 迄	15,370円	150円
浴 場 営 業 用	100m ³ 迄	11,530円	120円

※上記、「基本料金」と「超過料金」の合計額に消費税を加算（円未満切捨）

④組織

建設水道課内に建設・水道グループ（課内グループ数1）を設置し、道路、橋梁、公園、公営住宅、水道、下水道、個別排水処理施設、工事等設計、入札・契約等の業務を行っています。

なお、平成15年7月から機構改革に伴い水道課（水道係・下水道係）を廃止し、建設課に統合しています。

上記のうち、主に水道業務を担当している職員数は3名であります。水道業務のほか、下水道事業、入札・契約等の業務を兼務しながら行っている状況にあります。

※簡易水道事業で負担している職員給与費：3名分（平成29年度現在）

課 名	課長職	主幹職	主査職	担当職	計	会計負担
建設水道課	1人	1人	2人	4人	8人	3人
うち事務職	1人	1人	2人	1人	5人	3人
うち技術職	0人	0人	0人	3人	3人	0人

(平成29年4月1日現在)

(2)これまでの主な経営健全化の取組

本町の水道事業は、昭和41年12月に事業認可を取得し、昭和44年2月から給水を開始した「下川簡易水道」と昭和48年12月から給水を開始した「一の橋簡易水道」があり、当初は「上水道」として創設しています。

数回の拡張事業を実施してきましたが、給水人口の減少に伴い、平成9年4月から「簡易水道」に変更しています。

これまで、水道事業の経営健全化を図るため、水道施設の運転管理の第三者委託の導入や、組織機構の見直しなど、様々な方策により経営の健全化に取り組んできたところであります。

なお、現在も「下川簡易水道」と「一の橋簡易水道」があり、将来的には二つの簡易水道の統合を行うことを計画しています。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

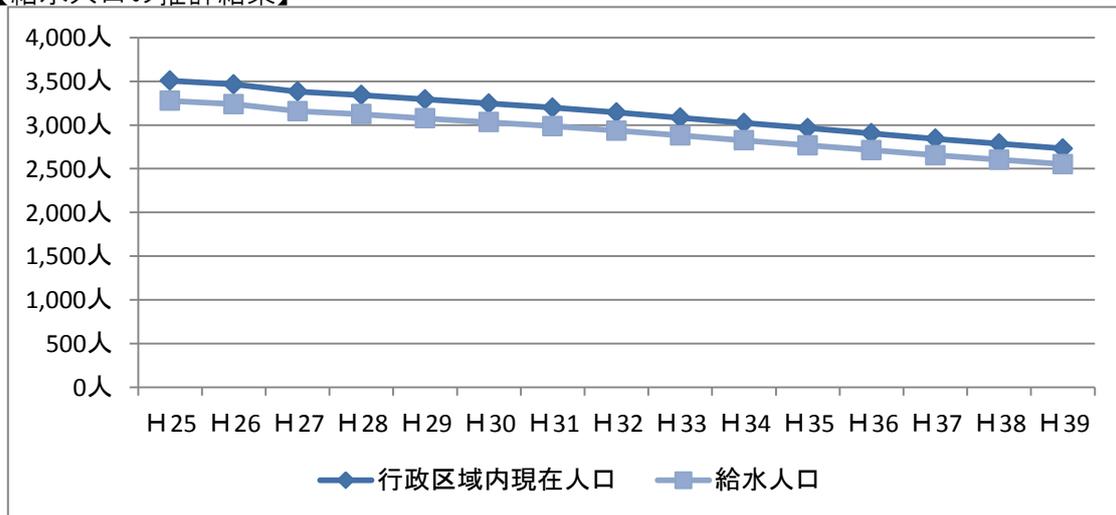
別紙のとおり

2.将来の事業環境

(1)給水人口の予測

行政区域内人口は、昭和35年の15,555人をピークに年々減少し、平成28年には3,342人となっています。将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によると、これからも人口は減少を続け、平成52年には2,058人になると推計されています。同様に、給水人口についても減少傾向がこのまま推移していくと想定した場合、計画期間の最終年である平成39年には給水人口が2,551人になると推計しています。

【給水人口の推計結果】

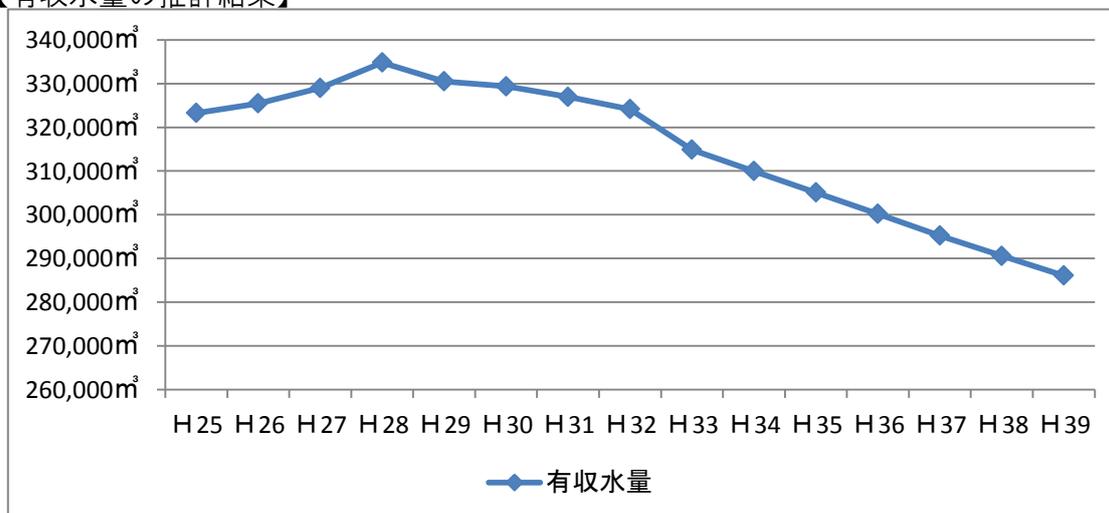


(2)水需要の予測

水需要は、給水人口が減少傾向にあるものの平成25年度からサンルダムの本体着工が始まり、仮設事務所などにおける水需要が増加したことに伴い、平成28年度には33.5万 m^3 となっています。

ただし、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、給水人口が減少傾向にあることから、水需要は減少していくものと想定され、計画期間の最終年である平成39年度には有収水量が28.6万 m^3 になると推計しています。

【有収水量の推計結果】

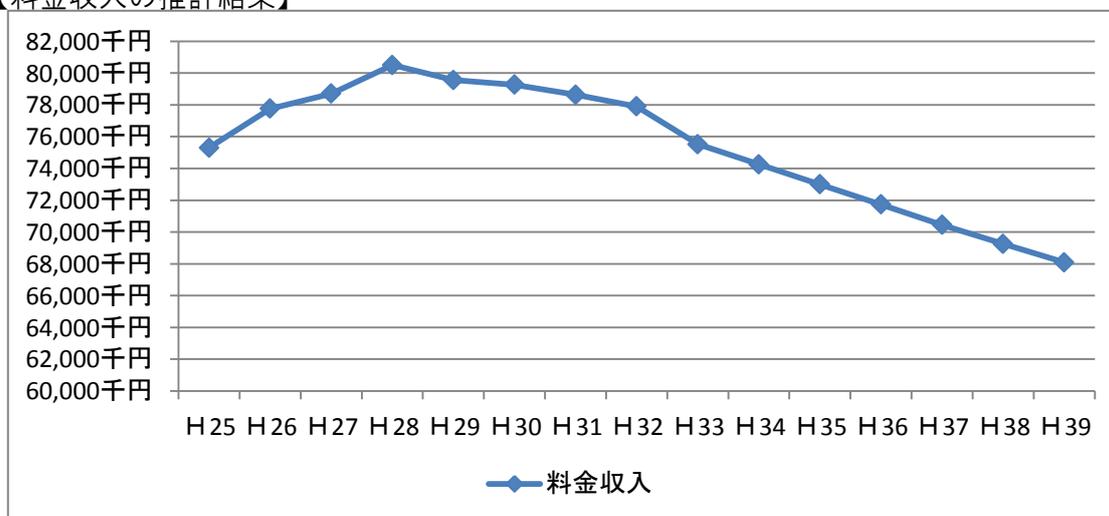


(3)料金収入の見通し

料金収入は、水需要と同様に給水人口が減少傾向にあるものの平成25年度からサンルダムの本体着工が始まり、仮設事務所などにおける水需要が増加したことに伴い、平成28年度には約80.5百万円となっています。

ただし、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、給水人口が減少傾向にあることから、水需要と同様に減少していくものと想定され、計画期間の最終年である平成39年度には料金収入が68.1百万円になると推計しています。

【料金収入の推計結果】



(4)施設の見通し

下川簡易水道については昭和44年2月に給水を開始し、一の橋簡易水道については昭和48年12月に給水を開始した水道であり、ともに建設から40年以上経過しています。

特に下川簡易水道（下川浄水場）の機械設備は耐用年数を超過しており、部分的な修繕等では対応が困難なため、建て替えを計画的に行っていきます。

また、管路についても道路改良に合わせて老朽管の更新を行いません。

(5)組織の見通し

これまで町全体の職員数削減や機構改革に伴う建設課と水道課を統合、グループ制の導入などを行ってきました。

水道事業を将来にわたって安定して継続させるため、現体制を維持していきます。

3.経営の基本方針

町では、総合計画の基本目標に『安全・安心で快適に暮らせるまちづくり』を掲げ、水道事業については、快適な住民生活に必要な不可欠な重要な施設であることから、安全・安心な水を安定的に供給できるよう、水道施設の適切な維持管理に努めてきました。

しかし、人口の減少や施設の老朽化など、様々な環境変化に対応していく必要があります。

以上のことから、水道施設については、適正な施設規模や災害時への対応を検討し、計画的に整備を行うとともに、さらなる経費の節減など水道事業の健全経営に努めます。

4.投資・財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

▼目 標

下川浄水場更新：平成35年度完了

▼主な投資内容

補助事業等を活用して下川浄水場の建て替え工事を平成33年度から平成35年度までの3カ年で行うことを計画しています。

（平成29年度から平成32年度までは、建て替えに向けた調査・設計等を計画）

②収支計画のうち財源についての説明

▼目 標

料金回収率：100%（供給単価/給水原価）

▼料金収入に関する事項

平成28年度では約80.5百万円の使用料収入がありますが、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、給水人口が減少傾向にあることから、平成39年度には68.1百万円になると推計しています。

▼企業債に関する事項

平成28年度では、約20.1百万円の企業債残高ですが、下川浄水場の建て替え事業などに伴い、平成39年度には約774.3百万円になると推計しています。

▼繰入金に関する事項

収益的収支・資本的収支において、企業債の元利償還金に係る一般会計繰入金（基準内繰入金）を計画しています。なお、赤字補てん的な基準外繰入金は計画していません。

▼国庫補助金に関する事項

平成32年度から平成35年度まで下川浄水場の建て替え事業に伴う国庫補助金を財源として計画しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

▼委託料に関する事項

施設維持管理業務の第三者委託を当面継続することを前提に計画していますが、下川浄水場の建て替え後に係る施設維持管理業務については、別途検討していきます。

▼修繕費に関する事項

直近の実績をもとに計画しています。なお、下川浄水場の建て替えを平成35年度完了を目標にしていることから、以後、修繕費が減少する見込みです。

▼動力費に関する事項

既設の浄水場の実績をもとに配水量に応じた動力費を推計しています。なお、下川浄水場の建て替えに伴う浄水処理方式が未確定（平成29年度から平成30年度までの基本計画で決定）であり、建て替え後に別途推計していきます。

▼職員給与費に関する事項

簡易水道事業特別会計では、職員給与費を平成28年度で4人分、平成29年度で3人分を負担しており、継続的に3人分の職員給与費を計画しています。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

▼施設・設備の合理化（スペックダウン）

平成29年度から平成30年度にかけて「下川浄水場建設基本計画」を策定しており、将来の人口減少に伴う給水量及び料金収入の減が確実視されるため、更新にあたり適正な施設規模や浄水処理方法等について検討を行っていきます。

②財源について検討状況等

▼料金

現段階では計画期間内に料金改定をすることは計画していませんが、今後の収支状況を見ながら別途検討していきます。

③投資以外の経費についての検討状況等

▼委託料

下川浄水場の建て替え後に係る施設維持管理業務については、別途検討していきます。

▼動力費

下川浄水場の建て替えに伴う浄水処理方式が未確定（平成29年度から平成30年度までの基本計画で決定）のため、確定後に別途推計していきます。

▼職員給与費

簡易水道事業特別会計では、職員給与費を平成28年度で4人分、平成29年度で3人分を負担していますが、水道事業以外の業務も兼務しており、一般会計との負担の明確化に向けて別途検討していきます。

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年ごとに見直し（ローリング）を行います。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	83,596	81,005	79,225	82,811	77,127	76,171	76,557	76,289	75,104	75,695	80,531	82,726	
	(1)	営 業 収 益 (B)	80,619	79,924	78,970	77,969	76,824	75,585	74,321	73,058	71,794	70,506	69,314	68,146	
		ア 料 金 収 入	80,505	79,864	78,910	77,909	76,764	75,525	74,261	72,998	71,734	70,446	69,254	68,086	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	114	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	(2)	営 業 外 収 益	2,977	1,081	255	4,842	303	586	2,236	3,231	3,310	5,189	11,217	14,580	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,552	41	65	85	112	391	1,697	3,001	3,079	3,073	3,052	3,009	
		イ そ の 他	1,425	1,040	190	4,757	191	195	539	230	231	2,116	8,165	11,571	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	82,535	71,661	76,978	81,791	69,346	69,424	75,078	71,120	72,238	68,529	68,447	68,474
		(1)	営 業 費 用	82,535	71,593	76,870	81,650	69,160	68,780	72,290	66,190	67,180	63,480	63,430	63,520
			ア 職 員 給 与 費	28,521	20,090	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330	20,330
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	54,014	51,503	56,540	61,320	48,830	48,450	51,960	45,860	46,850	43,150	43,100	43,190
		(2)	営 業 外 費 用		68	108	141	186	644	2,788	4,930	5,058	5,049	5,017	4,954
		ア 支 払 利 息		68	108	141	186	644	2,788	4,930	5,058	5,049	5,017	4,954	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,061	9,344	2,247	1,020	7,781	6,747	1,479	5,169	2,866	7,166	12,084	14,252	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	34,949	7,610	12,983	30,580	138,457	653,567	653,981	44,366	8,039	25,153	42,825	46,729	
	(1)	地 方 債	20,100	4,800	6,000	8,100	83,100	390,000	390,000	24,000					
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金					777	963	1,347	1,692	4,952	20,123	35,850	39,631	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金					52,000	260,000	260,000	16,000					
	(6)	工 事 負 担 金	3,262	2,810	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	
	(7)	そ の 他	11,587		4,503	20,000	100	124	154	194	607	2,550	4,495	4,618	
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	34,949	15,130	14,210	30,580	138,691	653,856	654,440	44,943	9,611	31,299	53,909	59,981
		(1)	建 設 改 良 費	34,949	15,130	14,210	30,580	137,580	652,480	652,480	42,480	2,480	2,480	2,480	2,480
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)					1,111	1,376	1,960	2,463	7,131	28,819	51,429	57,501
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 7,520	△ 1,227		△ 234	△ 289	△ 459	△ 577	△ 1,572	△ 6,146	△ 11,084	△ 13,252		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	1,061	1,824	1,020	1,020	7,547	6,458	1,020	4,592	1,294	1,020	1,000	1,000
積立金 (K)	32	1,700	20	20	6,547	5,458	20	3,592	294	20		
前年度からの繰越金 (L)	2,737	1,876	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,766	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	3,766	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	101.3%	113.0%	102.9%	101.2%	109.5%	107.6%	99.4%	103.7%	94.6%	77.8%	67.2%	65.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	80,619	79,924	78,970	77,969	76,824	75,585	74,321	73,058	71,794	70,506	69,314	68,146
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	20,100	24,900	30,900	39,000	120,989	509,613	897,653	919,190	912,059	883,240	831,811	774,310

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収益的収支分	1,552	41	65	85	112	391	1,697	3,001	3,079	3,073	3,052	3,009
うち基準内繰入金	1,552	41	65	85	112	391	1,697	3,001	3,079	3,073	3,052	3,009
うち基準外繰入金												
資本的収支分					777	963	1,347	1,692	4,952	20,123	35,850	39,631
うち基準内繰入金					777	963	1,347	1,692	4,952	20,123	35,850	39,631
うち基準外繰入金												
合 計	1,552	41	65	85	889	1,354	3,044	4,693	8,031	23,196	38,902	42,640

経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道 下川町

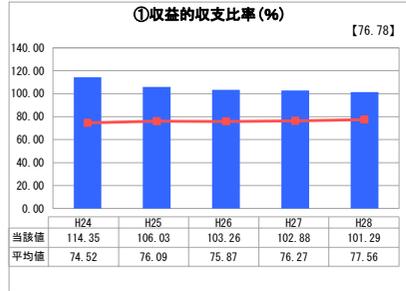
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	92.40	4,784	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,355	644.20	5.21
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,088	39.35	78.48

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



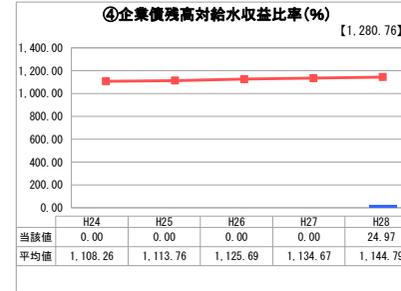
「単年度の収支」



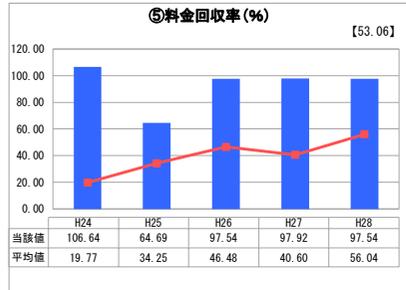
「累積欠損」



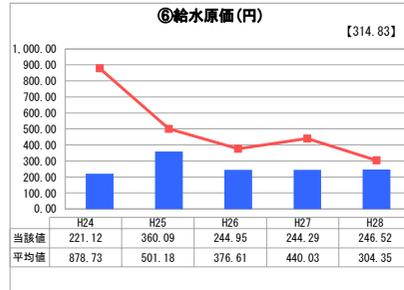
「支払能力」



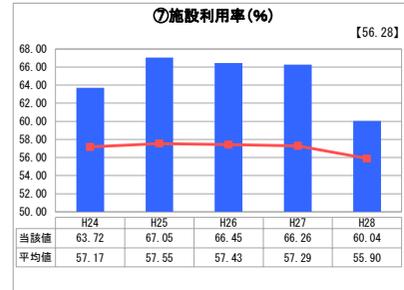
「債務残高」



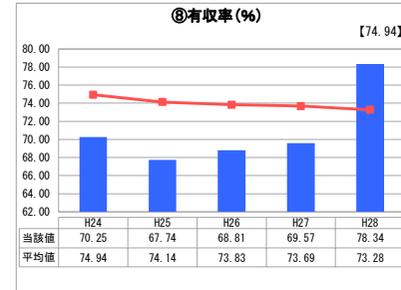
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

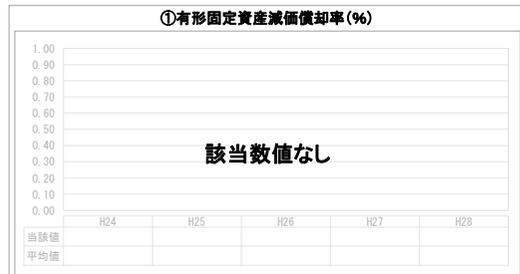
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しており、当該値は100%以上で、類似団体平均値を上回っています。
 ②企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標であり、平成16年度末の企業債の償還終了以降、平成27年度まで企業債を発行してこなかったことから類似団体平均値を下回っています。
 ③料金回収率は、100%以上で給水に係る費用が給水収益で賄えていることを示しており、当該値は概ね100%であり、類似団体平均値を上回っています。
 ④給水原価は、有収水量1m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、類似団体平均値を下回っています。
 ⑤施設利用率は、一日配水能力に対する平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、類似団体平均値を上回っています。
 ⑥有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%を下回っている場合、漏水が発生していることにつながりますが、近年の漏水対策により漏水量が減少し類似団体平均値を上回っています。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できるものであり、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかることとなります。
 当該値は、類似団体平均値を上回っていますが、法定耐用年数を経過した管路が平成28年度末で約4割あることから、計画的な管路更新につなげていきます。

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

本町の簡易水道は、昭和44年2月に給水開始した「下川簡易水道」、昭和48年12月に給水開始した「一の橋簡易水道」の2つの簡易水道があり、それぞれ建設後40年以上を経過しています。
 今後、施設等の再整備が必要な状況にあり、更新等の財源を確保していく必要がある一方で、人口減少による料金収入の減収が見込まれます。
 安全で安心な水道水を継続的に供給していくためにも、将来人口や更新投資を踏まえ、料金収入の見直しに向けた検討や、施設等を適正な規模へ更新していく必要があります。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。